

令和2年度 第2回長野市農業振興審議会 議事録（概要）

開催日時 令和3年2月2日（火）午前10時から午前11時5分まで

開催場所 長野市役所第二庁舎 10階会議室 203

出席者 委員12名、傍聴10名、報道関係2社、事務局（市職員）11名

- 次第
- 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 諮問
 - 4 議事
 - (1) 第二期長野市農業振興アクションプランの策定について
 - (2) その他
 - 5 閉会

議事（概要）

議題（1）第二期長野市農業振興アクションプランの策定について（資料1）

資料1に基づき事務局から説明

【質疑】

（委員）第二期アクションプラン作成前に現状分析が大切になる。2020年農林業センサスの結果が大きなベースになる。長野市版の結果は、いつ頃になるのか。

（事務局）長野市の結果公表の時期は未定である。公表され次第速やかに提供したい。

（委員）長野市も地球温暖化対策に取り組んでいると思うが、農業も地球温暖化対策に貢献できると思うので、農業を取り巻く情勢に地球温暖化対策も取り入れてほしい。

「長野市の農林業（令和2年度版）」85ページの「環境にやさしい農業の推進」に記載されている国の環境保全型農業直接支払制度を一層推進してほしい。

下段の現況等のデータを見ると、環境保全型農業直接支払やエコファーマー市内認定者の人数が減少している。農林水産省が発行したチラシに環境保全型農業の大きな成果として、CO₂削減や生物多様性が高くなるとある。地球温暖化対策に貢献できる農業を推進してほしい。

また、「長野市の農林業（令和2年度版）」87ページに「農業生産工程管理（GAP）」の記述がある。環境保全型農業直接支払制度を活用するためには、国際的なGAPに取り組むとの要件がある。長野市で推進しているのはJ-GAPや県GAPということだが、私は環境保全型農業直接支払制度を活用しているので、国際的なGAPに対応しなければならず、J-GAPの指導員資格を取得した。より一歩進んだ農業をするには、J-GAPの指導員資格が必要だと考えている。指導員資格を取得

する、あるいは第三者認証を受ける際は、費用がかかるので、補助制度を検討してほしい。これにより、農業と環境を具体的につなげて、農業も環境保全に貢献ができるとのアピールが可能だと考える。

(委員) 将来、長野県が鹿児島県並みの気候になるとの新聞報道があった。温暖化については危機的な状況だと認識している。

(事務局) 農業が地球温暖化対策に貢献している点については、そのとおりだと考える。環境にやさしい農業の推進についての記載や記述については、より強調していく方向で考えたい。

「環境にやさしい農業の推進」について、文面で記載はないが、今年度新たに有機JASの認証取得に対する補助制度を設けた。この取り組みも第二期アクションプランに組み入れていきたいと考えている。

「農業生産工程管理（GAP）」について、グローバルGAPに関しては認証取得に国の支援制度がある。市としても支援を検討した経緯があるが、二重で補助できないため、市の具体的な補助はない。J-GAPについて今後の検討だと考えている。

(委員) 県の環境にやさしい農作物認証を取得している。JAS取得は非常に難しい。県の制度の認証取得人数が減少しているが、県の制度は環境保全型農業の導入として取り組みやすい。県の認証取得から取り組むとJASも取得できるのではないかと思う。県の認証取得を推進して、環境保全型農業直払制度を活用する人が増えることで、温暖化対策に貢献していることを数字に表すことができると思うので、取得者数を増やすことを考えてほしい。

また、「安全・安心な農産物づくり」という表題に、「“環境に配慮した”安全・安心な農産物づくり」と一言加えてほしい。環境についての文言を前面に持ってきてもらいたい。

(委員) 資料1の8ページのスライド16のスマート農業は、農業従事者が高齢化し、こうした人が、いかに楽に農作業ができるかという点で大事だと思う。しかし、実際にスマート農業を始めようとしても農業用機械が高額で手が出ない。低価格で実現できるスマート農業もあると思うので、そうしたノウハウが農業者にうまくつながるような施策を進めてほしい。

(事務局) 新規項目のスマート農業について、市で取り組む予定の施策もあるので、併せて内容、項目等については委員の皆様にご諮りながら進めていきたい。

(委員) 資料1の2ページのスライド3について、長野市農業生産額のうち果樹が半分を占めている。ここ数年の趨勢は右肩下がりである。ぶどうのシャインマスカット

トの単価は高いが、りんごやももの生産額は落ちている。これは長野市の農業にとって大きな課題である。

果樹栽培は、水稻や野菜の栽培に比べ集約・省力化しにくく規模拡大が難しい。いろいろな角度から果樹生産者への支援が必要だと思う。中小農家の生き残り策が、大きな課題だという認識を持っていただきたい。シャインマスカットの単価が高いため、それを見越して新規就農者も参入しているが、この単価がいつまでも続くとは思えない。りんごやももなど長野市産のブランド化も本腰を入れるべきだと思う。

(委員) 世界的に取り上げられているSDGsを取り入れたほうがよいと思う。

また、現行のアクションプランの大項目「④農産物の販売力強化と他産業との連携」に「付加価値の向上」とあるが、6次産業化など新しいことを始めるには、衛生管理手法の国際標準であるHACCP(ハサップ)に基づかなければならないので、それに対する支援や協力をして欲しい。

(委員)「長野市の農林業(令和2年度版)」40ページの「認定農業者」について、認定農業者の経営目標基準の年間所得500万円を達成している認定農業者はどのくらいいるのか。また、年間労働時間2,000時間程度を農業に当てはめるのは難しいと思うが、これを達成している者がいるのか。これら数字を見直す予定はあるのか。

また、人・農地プランの実質化の話し合いに参加しているが、具体的に話を進めて実効性のあるものにしてほしい。

(事務局)SDGsについては、様々な面で意識していかなければならないと考えおり、第二期アクションプランに取り入れていきたい。

6次産業化について、既に販売施設や加工施設への補助制度があるが、以前に比べ申請が少ないので、制度を有効に活用できるようPRしていきたい。

認定農業者の所得目標を達成した人数については、把握していないので、申し上げられない。年間労働時間の目標については、委員の意見のとおり状況と推察する。これら認定農業者の農業経営の目標値は、他産業並みを目指すという観点で、県が設けている数値に準じて市が設けているものである。

所得については、県の目標値は530万円となっている。今年度、市はこの基準の見直しに際し、農業委員会から基準を下げてはどうかとの提案もあり、県並みに基準を引き上げず数値を据え置いた経緯がある。数値の見直しについては、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直しの時期に状況を見て検討したい。

人・農地プランについては、現在33地区で実質化への話し合いが進み今年度末に完了する。今後、不断の見直しが必要なので、実質化した人・農地プランの作成が終わりではなく、必要があれば随時見直しをしていきたいと考えている。

(委員) 県の目標値の年間所得530万円は達成できると思うが、年間労働時間2,000

時間程度を達成することは、とても難しいと思う。年間労働時間をこれだけ高いハードルにするならば、所得も高い目標値でよいと思う。そのような農業経営を目指す者が認定農業者であると思う。

(委員) 第二期アクションプランでは、「長野市の農林業（令和2年度版）」36ページにある文言と同じようになるということか。

(事務局) 少なくとも10年程度は、現行の将来像を維持したいと考えている。委員の皆様からご意見があれば検討したいと思う。

また、現行のアクションプランの施策展開の方向性については、長い記述や抽象的な記載があるので、検討の上、案を提示したい。

(委員) 確かに、施策展開の方向性は、抽象的で文言が長いので、本日の資料1のような形でまとめてほしい。

「長野市の農林業（令和2年度版）」36ページの施策展開の方向性（5）について、自給的農家数が全国の市町村の中で1位との文言がある。現在も当時とあまり変わらないと思うが、自給的な農家に触れて展開の方向性を決めてほしい。

資料1の8ページのスライド16で「東日本台風災害からの復興」を「災害対策」に統合するとの案だが、未曾有の災害であるので、単に統合するのではなく大災害の被害の実態を体験していない人たちにも分かるように記述を残してほしい。

(事務局) 東日本台風災害について記述していきたい。

(会長) 第二期アクションプラン策定の方向性に関し、構成、指標、小項目の3点について事務局の提案を基にこれから議論を進めていくということによろしいか。

(委員) 異議なし

(会長) では、今後この方向で進めていく。本日は多くの意見をいただいた。今後の審議会でも多くのご意見を期待したい。

各委員の所属団体に本日の内容を周知していただき、農業関係者の意見を汲みながら作り上げ、その目標に皆でまとまっていきたいと考えている。

小さなことでも構わないので、事務局に意見を寄せてほしい。

議題（2）その他

なし